

## 第3回香南市総合教育会議 議事録

1. 開催日時 平成29年2月17日(金) 14時00分～

2. 開催場所 夜須 大峰の里 1階 健診室

3. 議題

- (1) 香南市教育振興基本計画の見直しについて
- (2) 不登校の改善に向けた取り組み状況について
- (3) その他

4. 出席委員

教育委員長	清藤	好弘
教育委員	長崎	健二
教育委員	山本	眞二
教育委員	中元	啓恵
教育長	安岡	多實男
香南市長	清藤	真司

5. 説明のため出席した者の職氏名

副市長	田内	修二
教育次長	田内	基久
学校教育課長	入野	博
生涯学習課長	近森	孝章
こども課長	長野	恵子
福祉事務所長	関川	昌彦
学校教育課課長補佐	吉岡	園枝

6. 事務局職員の職氏名

総務課長	小松	謙介
総務課長補佐	田中	彰裕

7. 傍聴者 5名

## 8. 議事の経過の概要

次のとおり

### ○田中総務課長補佐

ただいまより平成28年度第3回香南市総合教育会議を開催します。  
開会にあたりまして、清藤市長から開会の挨拶をお願いします。

### ○清藤市長

皆さん、こんにちは。

28年度の香南市総合教育会議が今回で第3回目です。

いろんな課題もありますし、また、今、2月の中旬という事で、来週からは3月議会でございまして、年度の変わり目という事にもなります。

お手元の資料にもありますが、教育進行計画の見直しと、ずっと本市の課題であります、不登校の件に関してということで、本日もいろんな意見交換、そして、会議になればと思いますので、よろしく願いいたします。

### ○田中総務課長補佐

それでは早速議事に移りたいと思います。

本日の議事は、まずは香南市教育振興基本計画の見直し、2つ目として不登校の改善に向けた取り組みについての2つの議題です。

1つ目の議題について、田内教育次長から説明をお願いします。

### ○田内教育次長

本市の教育振興基本計画が、平成24年3月に制定されておりました10年間の計画になっております。

5年後の本年度を目処に市の振興計画基本構想基本計画の改定に合わせまして、中間見直しをし、後期計画として策定するものです。

教育委員さんに以前お配りした内容と、ページ数等変わっておりますので今日お配りした資料とあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、表紙をお開きください。

目次にありますように、本計画は5つの章で構成しております。

なお、ページ数につきましては、変更の可能性があるため現時点では記載しておりません。

また、2月13日での検討委員会での意見を反映した箇所は、事務局の確認のため赤字となっておりますことをご了承ください。

まず、第1章、計画の作成にあたってでは、計画策定の主旨としまして、教育を取りまく社会の動向や、国・県の動向、計画の目的、位置づけ・期間等を掲載しており、計画期間は平成29年度から33年度の5年間としております。

4ページをお願いします。

4ページからの第2章からは、教育を取り巻く現状と課題としまして、1点目は、社会の潮流と全国的な課題をまとめて記載しており、ここでは4ページの②の防災対

策の急務につきまして、東日本大震災等を受け、防災教育の重要性を新たな項目として上げております。

2つ目は8ページをお願いします。

8ページからの、香南市における教育の現状と課題としまして、平成24年度からの取り組み状況や現状、課題を記載しております。

少し飛びまして、18ページをお願いします。

18ページからの第3章、基本的な考え方では、基本理念を、現行の計画を引き継ぎ、子どもに夢 青年に希望 高齢者に生きがいとしております。

大きな基本目標は次のページにありますように、(1) 生きる力を育む就学前・学校教育の推進と、(2) いきいきと学ぶ生涯学習の推進を掲げております。

次の20ページの体系図にありますように、生きる力を育む就学前・学校教育の推進では、5つの基本目標、19の施策を、次のいきいきと学ぶ生涯学習の推進では、3つの基本目標、15の施策を掲げております。

基本的には現行計画を踏襲した形での体系となっておりますが、いきいきと学ぶ生涯学習の推進では、平成26年度に策定しました香南市生涯学習計画に沿った組み立てとしております。

その中で、生涯にわたり豊かな心を育む環境づくりの中に入れておりました、文化の継承と振興を取り出したような形で新たな基本目標に掲げ、先ほど申しあげましたように、3つの基本目標として施策の細分化をしております。

21ページからの第4章、施策の展開では、各基本目標における施策について記載しております。

先ほど説明したように、基本的には現行の計画を踏襲した形となっておりますが、現行の計画では各施策について、取り組みの概要と主な取り組みのみの記載となっておりますが、本計画ではこれまでの取り組みの現状と課題、取り組み概要、主な取り組みを記載し、可能な限り各施策における指標を示しております。

施策の展開につきましては、本計画で新たに項目立てしたものや重点的に取り組む項目について説明させていただきます。

21ページの(1) 保幼小中連携(一貫)教育の推進につきましては、これまでの取り組みをさらに進め、香南市の育てたい力、三本柱のコミュニケーション能力、規範意識、自尊感情を身につけた子どもたちの育成と親の子育て支援について記載しております。

次の22ページの(2) 家庭や地域と連携した教育の推進(チーム学校の取り組み)の中の①厳しい環境にある子どもたちへの支援と②学校の組織マネジメント力の強化、③不登校の改善につきましては、取り組み自体はこれまでも取り組んでおりましたが、高知県あるいは香南市の状況を踏まえ、新たに施策項目として項目立てをしております。

①厳しい環境にある子どもたちへの支援では、家庭生活の困窮等による負の連鎖を断ち切ることや、虐待や家庭内暴力など阻害要因の排除に、関係機関と連携し取り組む事を記載しております。

②学校組織のマネジメント力の強化では、学校長のリーダーシップのもと、全教職

員がチームを組んで、組織的な授業改善や生徒指導につなげるためのチーム学校の仕組みの構築について記載をしております。

③不登校の改善では、不登校の発生率が年々増加し、県全体と比較しても高い割合になっていることから、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関、学校と連携を図りながらきめ細かい対応を図っていくことを記載しております。

次に25ページの④子どもたちが育ちやすい地域コミュニティの再構築では、主な取り組みとして、新たに昨年11月に開設しました香南サポートセンター事業やコミュニティスクールの導入、家庭地域と連携した土曜日等授業の取り組みを記載しています。

次に29ページの(3) これからの社会を生き抜く力を育む教育の推進の①就学前教育の充実では、昨年度に策定いたしました香南市乳幼児教育政策プログラムⅡに基づく取り組みの推進について記載をしております。

②確かな学力の育成では、主な取り組みとして新たに思考力・判断力・表現力等を育成するためのアクティブラーニングをはじめ、組織的な授業改善やICT機器を活用した取り組み等を記載しております。

次に32ページをお願いします。

32ページの④キャリア教育の推進は、社会的・職業的自立に向け、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく事を促す教育の推進について、これは新たに記載しております。

次に35ページをお願いします。

⑦特別支援教育の推進では、子どもたちの能力や可能性を十分に伸ばすため、一人一人の発達や障害の種別等に応じた教育の推進について記載をしております。

37ページをお願いします。

37ページの②保育所・学校運営の充実では、地域の教育力を活かし、地域と一体となった教育を推進して、保護者や地域から信頼される学校づくりの推進について記載をしております。

次に42ページをお願いします。

42ページからのいきいきと学ぶ生涯学習の推進の(1)生涯にわたり豊かな心を育む環境づくりの中の②生きがいを得る学習機会の充実では、市民ニーズを踏まえた講座等の実施や市民の経験・知識等の伝承の促進等について記載しております。

次に44ページの④学習施設の整備では、公民館や市民館を活動拠点とした事業の充実や、利用者のニーズを把握し、施設内容や設備等の改善を図ることを記載しております。

47ページをお願いします。

⑧指導者の育成・人材活用では、コーディネーターの育成や人材バンクシステムの構築について記載をしております。

次の48ページ⑨生涯学習を通じての地域づくりでは、家庭教育・社会教育の学習機会の提供とその支援等について記載をしております。

次に50ページをお願いします。

50ページの(2)文化の継承と振興の①芸術・文化活動の推進では、情報提供や

指導者派遣などの支援について記載をしております。

次に52ページからの(3)生涯にわたり親しみ高めあうスポーツの振興の①生涯スポーツ・競技スポーツの推進では、様々なジャンルのスポーツの振興や、参加支援についての記載となっております。

次に54ページの③スポーツ指導員の育成・人材活用では、各種スポーツ団体同士の交流や、指導員の育成に向けた取り組みの推進等に記載をしております。

55ページからの第5章、計画の推進では、役割分担と協働について保育所、幼稚園、小・中学校の役割、課程の役割、地域の役割、行政の責務についての記載となっております。

58ページからの取り組みの年次計画では、各事業の各施策等の概要、現状と課題、実施計画、到達目標について一覧にしてこちらに記載しております。

以上、簡単ですが概要の説明とさせていただきます。

○小松総務課長

ご説明ありがとうございました。

それでは早速、意見交換に入っていきたいと思いますが、全部一括でよろしいですか。

○安岡教育長

1章ごとにやってもらえたら。どうかと思いますが。

○小松総務課長

1章ごとですか。

それでは、まず第1章の計画の策定にあたっての部分からいきますが、何かございませんか。

よろしいでしょうか

また、あとで戻っていただいてもかまいませんので。

では、第2章の教育を取り巻く状況と課題についてお願いします。

よろしいでしょうか、第2章のほうは。

そうしましたら、第3章が18ページからになります。

第3章についてお願いします。

○安岡教育長

先日、高知新聞で指導要領が改定されるという案が出されていたという事が載っていたと思います。

これがどういう形になるかという、幼稚園の指導要領が29年度は周知徹底をして、30年度からスタートいたします。全面実施です。

小学校は30年度から先行実施をして、32年度から全面実施、1年ずつずれます。

中学校が先行実施は30年度からやりますが33年度から全面実施ということになっていきます。

この後期の振興計画は33年度を目処にしておりますので、この新しい指導要領が盛り込まれておる必要があります。

そんな事を頭に置きながら、見ていただけたらと思います。

○小松総務課長

では、続きまして第4章の方をお願いします。

○清藤市長

かまいませんか。

第4章だけに限る事ではないんですけども、ここ1か月で私が行う活動の1つですけど、香南市では4月、5月に地区懇談会を開催しております。

大体市内20カ所くらいで、これは、その年度の市の主な施策について、その後、教育長あるいは次長の方から教育委員会の教育行政について主なものを話していますが相反的なのとか、そういう話にもなりますので、今年からは市長と車座懇談会という事で、テーマを絞って、イメージとしたら10人くらいで車座懇談会というものの開催を予定しまして、2月に3ヶ所行いました。

最初のテーマは子育て支援という事でして、10人くらいの車座懇談会を開催したいが、希望のある方は応募してくださいという事で、3団体から応募がございまして、1つ目が、赤岡の保健センターの2階でぼちぼちの会という、これは障がい者の子どもを持ったお母さんの集まりでございまして、この障がいも多種多様でございまして、そこでいろんな意見交換をしながら、みんな大変な所もあるけれどぼちぼちというふうなことで仲間を作ってやっていこうということで、今後、非常に香南市の施策の参考にもなりました。

特に香南市は、今、障がいを持ったお子さんを希望があれば、地域の学校へということで対応に向けては、非常に積極的に執り行っている所ですが、この兆候というか流れというのは、全国的にもっと高くなってくると思います。

ただ、1つの市町村で対応できる事は、中々難しい事もあるので、これも県や、あるいは県から国へ政策提言をして、以前に比べたら特別支援の学校もですが、子どもを持つ親にとったら地域の学校へ行って、その子の同級生等と関係を築くような形で地域の学校へ入れることのニーズが高くなっていますので、今後、市としてどんな形がとれるかとかいうふうな話をしました。

2つ目が、ママレードという今日来ています浜田豪太県議の奥さんも中心でやっておられますが、保育所へ行っていない子どもの保育をしているお母さんたちでした。

8人くらい来ていましたけど、その内の5人が高知駐屯地の隊員の奥さんでした。

駐屯地どうこうということ言いたいのではなくて、県外から来た、あと何年か、2～3年のスパンでどこかへ行かなければいけないので、奥さんも定職に就くのが中々難しいという問題もあるのではないかと思います。今後考えておる子育て総合支援センター等の機能で、保育へ行かせていないお母さん方、あるいは香南市外から香南市へ来たお母さん方のニーズが、どんなものがあるとか、例えば一時保育の充実やふれあいセンターの中に子どもがちょっと遊ぶスペースがあるけれど、行ってもし

つも真っ暗でだれもいないとかいうふうなお話もありました。

そんな中で、市としてどんな取り組みが今後できていくのか、今日はまちひとしごと創生総合戦略の委員会が午前中にありまして、そこでも当然、子育て支援の話も出たのですが、やっぱり他市町村に比べたら魅力があると、子育てに対して、魅力というか安心できるという状況を作るといことが大事になってきますので、いろんな意見が参考になりました。

3回目が赤岡小学校の学校支援地域本部でした。

赤岡小学校の校長、教頭をはじめ、地域の人とボランティアのみなさんの集まりでした。

あそこは学校支援地域本部の高知県のモデルにもなっているのですが、学力向上をはじめ、地域の人がかこれほど親身になって考えてやってくれたら学校もありがたいなというふうなところもありまして、それで赤岡小学校で学力が向上し、どうやって赤岡中へ、いろんな課題もありますけど波及をしていけばいいのかという事が、当面集まっているみなさんの今後の課題だということもありまして、今回は子育て支援という事で、3ヶ所で車座懇談会をやったのですが、今後の行政施策の、非常にプラスになることもございまして、3回目が先だってやったので、来週、関係課長と次長が集まって、1度復習といいますか、今後のどういった取り組みが出来るかということをやする予定をしています。

それと、ここの中にありました、第2章の防災対策の急務というものがあまして、どこの保・幼・小・中でも防災対策も取り組んでいかななくてははいけませんし、耐震補強から非構造部材の云々をうちはやっているのですが、特に津波が予想されておる地域で逃げるとかいうことに関しての学校、保・幼の取り組みと、先生方と保育士のみなさんの取り組みということが課題になるのではないかと思います。

市では、自主防災組織はじめ、住んでいる地域で、地元でどうするかということが中心になっていますが、学校施設になると職場になりますので、地元と職場になります。

夜須町に住んでいる方が夜須保育所に行くとこれは地元になるので、津波対策は頭に入っています。

ところが、高知市から通ってきている、香美市から通って赤岡保育へ行っている人、あるいは赤岡小学校へ行っている人、住んでいる地域と違う、このケースの方が圧倒的に多いのですけれど、この時にどこへ逃げてとか、学校ベースではやっていますけれど、地域でどこに防災倉庫があつてそこにいろんなものが置いてとか、地域で誰が中心でやっているとかが、まだまだ不十分だと思います。

私がここ1年くらいかけて、学校の先生とそんな話を振ってきました、ずっと。

振りますと、帰ってくる答えがない、あまりないというものが圧倒的でした。

個別には、前から熱心にやっている学校もあつたりしますが、校長先生はやっているけれど他の教職員の方は、学校単位で学校の生徒がここからどこへ逃げるといことだけは分かっているが、それ以外はその地域での防災対策という、きちっと連携が取れてないものですから、全然甘いというか、ご存知ないことが多々見受けられることに思えましたので、その防災対策、学校でやることと、その学校を含む地域で

やることとか、どんな課題があるとかいうことを、いまひとつ、見ると言いますか、実際のこと全て、レベルをそこまで詰めて防災対策ということをやっていくことが急務ではないかという事が、ここ1年くらいで感じました。

私の方からは、ここ最近の動きと感じた事という所でお話をさせていただきました。

○小松総務課長

関連してなにかございましたら、ご意見を伺いたいと思います

○長崎教育委員

関連はないかも分かりませんが、今回の教育振興基本計画を見直すにあたって、いろいろ課題が出ていると思いますけど、その中で何を主眼というか基本に見直しをするのか、そういう所をもう少し説明をしていただけたらと思いますし、私が思うには今回の見直しでは、チーム学校の取り組み、知・徳・体のさらなる向上ということで、学力の向上、定着の問題とか、生徒指導上の諸問題の改善とか能力の向上とか、その次に厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実、就学前の支援の充実とか、放課後における学校の加力学習とか、最近設立されたファミリーサポートセンター事業とか、地域全体で見守っていく体制作りをもう少し作っていったらどうかということと、喫緊に来るとい南海トラフ地震への学校における対策、若干触れられておりますがもう少し具体的な対策、高台移転を含む避難対策とか、そういうことなんかをもっと書くべきではないかそれから次長さんの方から若干説明されましたように、香南市は特に不登校とかの出現率が高いという事が課題になっていて、ある程度長いスパンで考えた、継続をしていかないといけない問題だと思いますので、そういう事への取り組みも、確かに触れられておりますが、もう少し掘り下げて、真剣に取り組むという決意というかそういうものがほしい気がします。

○山本委員

今、長崎さんの方から出されましたが、私は、どうしても総合的な計画になれば、全ての問題に対して、課題と取り組みを挙げなければならないという事は当然のことですけれども、長崎さんの話にもあったように今1番取り組まなければならないことに対してどうするか、もうちょっと具体的なことが欲しいという感じがしております。

○田内教育次長

長崎委員のご意見にありましたように、大きなポイントとしては基本目標の2番目の家庭や地域と連携した教育の推進、ここが1番のポイントになろうかと思えます。

その中に、厳しい環境にある子どもたちとか不登校の問題とか、チーム学校の部分、ここが今回の改訂の大きなポイントになろうかと思えます。

それと、確かな学力この3点というか4点が今回の改訂の柱になろうかと考えています。

それと、具体的な取り組みをという話をいただきましたけど、毎年、この基本計画

を元に香南市教育行政方針というのを立てています。

これが、いわゆる市の計画でいえば実施計画みたいな形になりまして、その中に具体の取り組みの内容を記載して、重点的に取り組んでいくような計画となっております。

なかなか、この計画の中に全ての取り組みを入れていくのは難しいですので、毎年この計画を元に今年度この問題に重点的に取り組んでいきますよということで行政方針を立てて、この中に具体的内容を盛り込んでいく形を取っています。

#### ○安岡教育長

いくつか指摘がありましたが、市長が1番最初に言われました特別な支援が必要な子どもについての取り組み、これは、高知県では特に就学前において、保育所・幼稚園においての取り組み、これが非常に大事になってきます。

早期発見、早期対応、これが非常に大事になってきますけれども、香南市においては1対1対応という形が保育、幼稚園で行われておりまして、これは県内では充実しているのではないかなという風に思います。

ただ、今後考えていかなければならないのが、小学校へ上がった時に1対1対応が出来ません。

特別支援学級においては、8名という定員があって、1人の教員が8名までの子どもを担任する。

そこに段差があって、それをどういう風に滑らかに持っていくのか、これは1対1対応的にしなければならない幼児もいると思いますし、一定年齢が上がっていくにつれて、2～3人に1人といった形でも可能な状況になる子もいると思いますので小学校へのつなぎという部分も非常に大事だと思います。

それから、もう1つ、スマイルサポートシートといった形で個々の子どもたちの状況、あるいはこういう点が改善されていったとか、どういう手立てをしてきたとか、生徒の特性とかそういうことが書き込まれていますが、ずっと保育から、保・幼・小・中とつないで連携をしていくような取り組みになっております。

ただ、大きな課題が、小学校、中学校で8人の定員という、ここが1番の大きなことです。

例えば、障がいのある子どもさんが8人となりますと、知的障がいの子もさんであつても、例えば1年生から6年生までバラバラにおいでるといった状況もあります。

これはなかなか大変な状況です。

だから、そこへ特別支援教育支援員を配置してきました。

この特別支援教育の支援員の配置を、今、学校からは1番強く要求をされているところです。

ところが、来年度から8人枠に7人とか定数いっぱい8人とか、そういう学級が3つも4つもある学校とか、そういう形が来年度、今年もあつたと思っておりますがまいります。

そういう中で、これは今までも市長がお話をしてきた事ですが、1番は定数を減らして欲しい、特別支援学級の8人枠を6人とか5人とか少なくしていただいたら、対

応がもっとキメ細かく出来るということをお話してきましたし、市町村教育委員会連合会の方からも強くそのことをお願いしてきました。

教職員配置の改善等の中で通級による指導担当教員の増員、これは情緒障がいの子どもたちがものすごい勢いで増えておりますので、この子どもたちは知的障がいを伴っておりません。

だから、通常の学級で授業を受けます。

そして、週に何時間か自立に向けた支援体制を取っていくわけですが、それが8人もいますと、なかなか出来ないの、そういった要望とかをしてまいりましたけれど、ちょっと読んでみますけれど、この回答が、県からの回答です。

全国的に特別支援学級に入級する児童生徒数が増加している中で、本県においても、自閉症、情緒障がい児学級での指導・支援を必要とする児童・生徒が年々増加しています。

また、障がいの対応もますます多様化、複雑化している状況にあり、個に応じた指導や支援が求められています。

そのような中、障がいの状況に応じ個別指導を中心とした特別の指導を行う通級による指導は、今後増えることが予想されます。

このようなことから、特別支援教育に関する研修も充実し、その専門性を高めていきたいと考えています。

平成29年度の国の予算案によると、現在、加配で配置されている通級指導に係る定数を今後10年間で段階的に児童・生徒数に応じて基礎定数化する方針が示されています。

本県としましては、引き続き国の動向を注視していますが、一方、県単独で通級による児童担当教員等を大幅に増員する事は、財政的にも困難と考えます、という回答です。

ですから、国の施策待ちという感じになっています。

市長にも何度かお願いしましたが、市長会とか、今日は、傍聴に議員さんもおいでになっていると思いますが、国への働きかけをぜひ、お願いしたいなと思っているところです。

それから、防災のお話が出ました。

ここに大規模災害時の学校における避難所運営への協力という項目がございますけれど、これが、先月、今年の1月24日に通知として出されてまいりました。

これは、防災教育の見直しをなさいという形で、防災体制の充実についてということたくさん書かれています、これを元に防災学習、あるいは、防災訓練の見直し等が行われていると思います。

海岸ぶちにある学校はずいぶん防災教育の指定を受けまして、今年も吉川小学校が2年間の指定の中で先日発表がありました。

岸本小学校も受けて、かなりの内容をやりましたし、夜須小学校は指定は受けておりませんが地域と一緒にやった共同事業の中で、地域と一緒に炊き出しであったりとかそういう形をやっておりますが、津波の心配が、浸水地域にない学校も避難訓練をしていますけど、もう少しそれぞれの子どもたちが地域へ帰ったと

きの避難をどうするのかという形を地域の方々と一緒になってやっていく必要があるかと思えます。

それから、スクールバスで通学している子どもたちが、スクールバスに乗っている時に地震が起きた場合の避難、みな職員は心配しておりますが具体的にということが訓練につながっておりませんので今後取り組んでいくと思えます。

今度の通知で示された中には、大規模災害時の学校における避難所の運営という形がでております。

学校の職員というのは、子どもの安全とか、安否の確認、あるいは出来るだけ早期に平常を取り戻す、そういう働きをしなければならないけれど、やっぱり学校が避難場所になっている以上、避難場所の運営にもかかわっていかなければならないので、そういう場合の配慮的な留意事項が書かれていますので、また、こうした事を元に、学校も危機管理マニュアルが見直されていくことが来年度からスタートしていくと思えます。

#### ○小松総務課長

先ほどのご説明でよろしいでしょうか。

掘り下げてという部分は、別途実施計画的なものがありまして、そちらの方で具体の取り組みをという事になります。

#### ○安岡教育長

先ほど説明がありました32ページにキャリア教育の推進という項目が入ってきました。

これは、実は教育民生常任委員会でこの説明をさせていただいた時に委員さんのほうから、こうしたキャリア教育が大事ではないかと、こういう項目が必要ではないかというご意見、あるいは、市長がおっしゃってありましたシチズンシップ教育ということ、そうしたことを考える時にキャリア教育だけをここへ取り入れたんですが、実は2月15日の高知新聞で初めて指導要領の案が記載されたのですが、そのときには間に合わなかったのでキャリア教育だけ入れたのですが、その中に、実は特別活動の中で主権者教育の場として学級・児童会活動、学校行事を通じて実地的能力を育むとかキャリア教育とか両方出ております。

最初、私のほうから言わせてもらいましたように、後期計画の中で、これは33年度までですので、指導要領が入ってまいります。

32ページのキャリア教育の推進という所を、まだ根っこがはっきりしませんけれども例えば、特別教育活動・総合的な学習の充実として、キャリア教育と主権者教育を入れていかなければならないのかなというふうに思えます。

その主権者教育とかシチズンシップ教育と、どうつながっているのかという事になりますが、前回、シチズンシップ教育とした場合、目的がはっきりしていないというんな形で利用されていく可能性があるから、今の所、児童会活動とか、あるいは生徒会活動、あるいは昨年度やりましたこども議会とか、様々なことを通じてこの主権者教育について取り組んで、項目としては出しにくいと申しましたが、今度は指導要

領ではっきりと項目が示されていました。

これは、主権者教育としてこういう教育です、とはっきりと明確にされました。

どういう内容かという、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を社会の構成員の1人として主体的に担うことが出来る力を養う、これが目的だそうです。

ですから、こういうことが目標ですので、これを置きながら、主権者教育についての、現在、実は取り組んでないわけではないんです。

キャリア教育にしても主権者教育にしても、例えば、学級の中での役割分担、これはきちんと責任を果たすとか、こんなことも教育の一環となってまいります。

それから、生徒会の選挙であったり、あるいは、立候補した生徒が自分の抱負を語ったりとか、そんな事もありますし、それから、ボランティア活動の川の清掃であったりとかという形も、全て入ってきます。

ですから、特別なものではないですがそうした形をみんなで協議して、取り組みの中にちょっと足して行きたいなというふうに思っています。

それをパブリックコメントで出しますので、ご意見をいただいた後、また協議しながら修正をします。

いろいろご質問ございましたら、市長、こんなものを入れないといけないという事がありましたら、ご意見をいただいております。

#### ○清藤市長

その前に、この後期計画というのは後ろにある策定委員がいて、検討委員が検討して、教育委員会では練ってどうこうというはしてないという状況なんですか。

#### ○田内教育次長

検討委員会で話し合われた内容については教育委員会でも、その都度下ろしてやっております。

#### ○清藤市長

総合教育会議が出来て後、先ほど教育長が言ったキャリア教育やシチズンシップ教育をというのが自分の思いだったので、これはこれでいいと思います。

1つ、ちらちらと出ていました、ファミリーサポートセンターのことが26ページにも出ていますけど、私もいろいろな所で言っているのですが、まかせて会員とおまかせ会員がいるんですけど、このまかせて会員をこれからどんどん増やしていきたいと思います。

結果、地域で子育てをするという事になりますので、坪井の子どもさんは坪井の方が、ファミリーサポートセンターで子どもの面倒を、たまにお世話して、山南の子どもは山南の人がと、こうなりますと、多世代と言いますか、子どもを通しての人間関係の構築にもなりますし、香南市は、ちょっと用事ができたときに、保育へ子どもを迎えに行けないけど、地域の人が代わりに行ってくれる制度というものが充実して、という事になれば、保育料の第2児無料も効果的ですけど、このファミリーサポート

センターの充実なんかが1番効果的ではないかと思えますし周りから見たときに香南市が子育てをするお手伝いをする人が多くいるとなると、言葉は適当ではないかも知れませんが、品がいい、ですが、笛吹けど踊らずでその人が少なかったら、これは妙にという事になりますので、私としてはファミリーサポートセンターの充実というか、この会員をどんどん増やしていきたいと思えます。

やっぱり、地域の人で、子育ても終わったけど小さい子どもさんと相對したり、いろいろ世話をしたりしたいということは、潜在的にあると思えますので、実際、香南市で初めて、子どもを預かってという家庭というかご夫婦が、私の住んでいる所の近くにいるものですから、いろいろ話を聞くと、やっぱり喜んでいました。

そういうこともあり、このまかせて会員をぜひ、増やしていきたいですし、機会ごとに話していきたいと思えます。

ただ、ネックになるのは、土日のほとんど終日、午前から夕方まで研修がありますので、それをどのようにするかというところですけど、県の担当者に聞きますと今まで2回香南市で研修を行いました、香南市しかやってないですから、安芸市や南国市でもやるとなれば、何月何日の土曜日はこっちへ行って、2回目の研修はあっちへ行ってという事になれば、土日まるまる2日間というよりも、時間を選べるということにもなりますし、そうすればもうちょっと研修も受けやすいのではないかという風に、今後はなってくると思えますので、市としてはこのファミリーサポートセンターの会員数を今後どんどん増やしていきたいと思えますので、市長部局も教育委員会も一緒になって取り組んでもらえたら、とてもありがたいと思えます。

#### ○清藤委員長

このファミリーサポートセンターの事ですが、意外と皆が、どんなことをしているとか、どんなメンバーがしているとかを、知らないようです。

昨日もボランティア協会、前の補導員の赤岡警察署の役員会があつて、役員会の時、今年の補導員の研修をどんな事をしようという事になって、食育をはじめ、いろいろあるので、ファミリーサポートセンターの内容とかそんな事を勉強して、補導員が会員を増やすようにしたいという事で、勉強会を、補導員の総会の席で研修会を今年は組むようにしています。

みんな意外と知らないようなので。

#### ○安岡教育長

これは、広報等でお知らせをしたものでしたか。

#### ○長野こども課長

今は、実際に対象となる方の集まりへ出かけてPRするという方法でやっています。

まかせて会員の逆のおねがい会員さんを今年は保・幼の保護者の集まりへ実際に出かけて、話して加入をPRしています。

これから、先ほど市長もおっしゃったように、まかせて会員も増やさないとイケませんので、そういった集まりへ、直に出て行ってPRする機会も増やしていきたいと

思っております。

今までもそういうボランティア団体とか地域の主な対象であろうと思われる女性団体とか、そういうところにも出かけてPRはしてきましたけど、再度、何回も出かけて周知をしていきたいと思えます。

#### ○清藤市長

PRはまだまだ全然不足しているというか、行政が行うPRと、実際違うところがあるので、人というのは何回も言っはじめて分かる事もあるので、こちらが1回言ったところで、言って終わっ、向こうは全然知らないという事もある。

いろんな機会を見つけて、自分もこの間、食生活改善推進協議会の事業報告会がありましたけど、そこでもぜひ、話しをしたらいいのですが、ちょっと時間が取れなかったり、昨日も支部長の祝賀会だったのですが、その話もしたかったですが挨拶が長くなるので、言えなかったですが、いろんなところで話していきたいと思えますので、説明は、担当課長や補佐だけがしなくてもいいですし、自分がしてもいいですし、内容が難しい事ではありませんので、会の担当の方に話してもらったりしてもいいと思えます。

それと、高知新聞へも出ましたが、ケーブルテレビで動画が、流れて物部川のことをずっと今やっていますが、願ひする所から、願ひして、まかせて会員が迎えに行っ、家へ連れてきて、家で2～3時間過ごして、そこへお母さんが迎えに来ると、そこまでの絵面を、私もケーブルテレビに言ひますけど、そういうのも実際に放送すれば、もうちょっと実際に分かりやすいのではないかと思えますので、やってみたらいいのではないのでしょうか。

#### ○安岡教育長

全部の項目に係わる事ですが、目標数値というものが、例へば、今話題になっておりますファミリーサポートセンターにもありますが、現在は30人いるけれども、5年後には60人以上にするという目標の元にやっっていくわけです。

#### ○清藤市長

これはちょっと桁が。

#### ○長崎委員

この30人とか60人というのは大人数ですが、おねがい会員と合わせた数だと思ひますが。

#### ○長野こども課長

合わせた数です。

#### ○清藤委員長

分けた方がいいかもしれません。

○安岡教育長

実はこの数字は目標数字、全部の項目にあたりますが、ここが達成できたら、教育委員会評価が3になります。

達成できれば3です。

ここで言う会員数が顕著に多くなれば4、更に、この取り組みがすばらしく、高知県でもうちの市、うちの町でもやりたい、説明にきてください、どんなやり方でやっていますかという依頼が来たり、あるいは、香南市内で利用している方が大変感謝しておりますというような感謝の手紙が届いたりしたら5という感じで、この目標が達成できて3となります。

○清藤市長

今30人で目標が60人ということは、あと30人ですが、5年で30人という事は1年間に6人、まかせて会員とおねがい会員で3人ずつ、これは桁がミスプリントです。

○安岡教育長

こども課の方で、再度検討していただきたいと思います。

今、出てきましたが、教育民生でご指摘いただいたのが、キャリア教育という項目とか、主権者教育という項目と、もう1つ出てたのが、大学との連携をしてもらいたいという事が出てまいりました。

これは、今、工科大の中村教授がやっています大学院制の学校への協力とか、先日、高知大の方に教職大学院がついたりという形で、現場から大学院へ来た学生については、もうすでにそれはいらないけれど、教育学部から上がってきた学生については、教育実習をお願いしますというような形ですので、いろいろと、実習だけでなく、大学からお貸しいただけたらということです。

それも、ここへは書ききれませんが。

○小松総務課長

今、4章ということでやっていましたが、全体的な話になっていますので、次の5章へ行きますけど、5章を含めて全体でご意見をいただきたいと思います。

内容的に4章になると思いますけど。

○長崎委員

33ページの人権教育の推進のところ、指標と目標値ですが、人権教育について、計画的に実施することが出来た学校数が、現状100パーセントで目標値も100パーセントで、そのままずっといくという意味なのか、何か計画へ載せるということですか。

○安岡教育長

これは、これから先、例えば小学校であれば、英語教育が入ってまいります。

英語科が入ってまいります。

一枠を増やすんですけれども、今、実際、英語は小学校では2単位、週2時間あります。

そうすると、1時間増やさないといけないですが、前回の指導要領の改定の時に、小学校は28コマが限度だという形が示されております。

文科省の方が、その項目があるので29コマにしてもいいですとは書けないので、そういった部分を取り払って、学校現場に任せると、帯タイムでもいい、帯タイムというのは、昼休みなんかに15分ずつ足していきなさいとか、あるいは、土曜日授業を使いなさいとか、そういう形で学校に任されたような状況です。

丸投げです、学校に。

ですから、非常に困っているんですけれども、人権教育というのは非常に大事ですので、現在、社会の中でいろんな問題が起きていますけれども、ほとんどが人権感覚、人権意識のない中でいろんな事件が起きています。

それから、グローバル化もしていきますので大事なことですけれども、現状は計画もでき、目標数も達成しております。

でも、これを維持していくという事が今後、相当厳しい状況になってきますから、それでもこれはきちんとやっていきますという、維持していきますという意思です。

県の方も、これは大事だからそのまま継続ですよと、現在、100パーセントだけでも将来にわたって、この100パーセントを維持しますよというのが、こういうふうに数値で示されています。

#### ○長崎委員

計画書への載せ方だと思いますが、こういう載せ方だったら、むしろ、文言の中に先ほど教育長がおっしゃったような事で、維持していくという事で、わざわざこの中に載せる必要があるかどうかという、現状が100パーセントで目標値が100パーセント、100パーセントという表現が。

#### ○安岡教育長

いくつか出てきます、これは。

#### ○小松総務課長

これはもうこういう形の書き方をされているんですね。

#### ○安岡教育長

高知県の教育振興基本計画もこういう形になっています。

#### ○小松総務課長

何か工夫はできますか。

○清藤市長

ちょっと何か見たときにね。

○長崎委員

一般の方も見られることもあると思いますので、これはどうしてだろうという事が。

○安岡教育長

何か事務局の方でご意見ないですか。

○田内教育次長

事務局の方でどうしようかという協議はしました。

ただ、この取り組み自体は重要な事ですし、これを継続していくことが大切な事ですので、あえてこういった表現の仕方をしようと、県の方でもそういった表現の仕方なので問題ないだろうということで、こういった表現を残しております。

○清藤市長

こうやって資料の説明をしている時に、補足でいうと分かるが、これだけだとちょっと。

県のものもこういう感じですか。

○田内教育次長

そうです。

○長崎委員

普通、学校が楽しかったかどうかというアンケートを取って、現状では楽しいと応えた人が70しかいなかったけど、学校を楽しくするよう取り組んで、90パーセントにするとかいう事なら分かるけど、もうすでに100パーセントで出来ているのに、何に取り組むのかというふうな感じもあります。

○安岡教育長

例えば、高知県の身近な人権課題が7つありますが3つ増えて10個になりました。

そういった内容も盛り込んでいかないといけませんので、100パーセントを維持していくのが、かなり努力がいる事でもあります。

そういうご意見があったという事で、現状の課題とか取り組み内容の中に、このような内容であり、今後、増えていく内容も盛り込みながら取り組みを深めていきますというその決意を込めて、下に目標値をあげましたという書き方でもしていきましょうか。

○小松総務課長

では、それをお願いします。

○山本委員

他の件でかまいませんか。

私が先ほど出した計画の全体的なものとは別にという事で、詳細な計画が出来てその上でという事でしたけれども、1番の今の課題はこの不登校の問題であろうというふうに捉えておきまして、この不登校の問題は5月のこの時にも、かなり検討してきました。

それ以前からも、うちの市としての大きな課題となっておりますけれども、そのことに対して、5月の時もスクールソーシャルワーカーの活用といったようなことで、かなり検討はされてきました。

そのことについて、今回の計画にも、スクールソーシャルワーカーの活用、それから増員といったようなことの計画になっておるわけですが、実際の話、改善をしたかという、そういった状態にはなっていない。

更に、私が1番心配しておるのは、増えてくるというよりも、小学校から中学校へですね、中学校で増えてきているという現状に対して今の計画でいいか、という事なんです。

そういったものに対して、どういった詳細の計画であたっていくかと、詳細の計画が出るという事ですけども、その方向性がどういったものになっているかという。

○安岡教育長

この後の項目にありますので、現状も全部、説明がありますので、そちらの方で。

○小松総務課長

次の議題が不登校の議題になっています。

そこでパワーポイントがありますけども、いったん説明をしていただいて、それから、時間を設けます。

○安岡教育長

出ましたので、1つだけ申しておきますと、スクールソーシャルワーカーを4名に増やしていただきまして、この4名が12校に割振りをして、不登校の子ども、あるいは、貧困家庭の子どもたちとかを含めて家庭訪問をして、学校とか、あるいは児童相談所とか、そういったところとつないでくれております。

そういう中で、確かに人数的に、例えば10人いた不登校の子どもが5人に減りましたという成果は出ておりませんが、家から閉じこもっていた生徒が外へ出だしたとか、森田村塾には行けだしたとか、あるいは、教室へは入れないけれども、学校へ行き、別室登校ができたとか、そういうふうに中身の改善がされている状況です。

毎月、スクールソーシャルワーカーの皆さんが家庭訪問した家庭とか、あるいはその時の会話、あるいは対応、また、子どもの表情というような形を、ずっと別個の一覧表にして回してくれています。

そういう中で改善したというのがA、改善傾向にあるというのがB、まだ支援中で

あるがC、それから、D、Eまであります。

そういう中でずっと読ましてもらってますけども、やはりAというのは確かに数少ないですけども、無いわけではございません。

改善傾向にあるというのが、先ほど申し上げましたように、以前よりは改善されつつあるというところです。

Bはかなり出てきております。

ですから、今後、継続した取り組みが必要であると思います。

○小松総務課長

全体的なところはよろしいでしょうか。

○清藤委員長

よろしいですか。

スポーツの関係ですが、昨日か一昨日に行政の中央の方の県教委から、要するに指導に組織が変わることが新聞に載っていたと思いますが、その辺り気をつけていかないとついていけなくなると思います。

○安岡教育長

何が載っていましたか。

○清藤委員長

スポーツの件の組織が。

○清藤市長

県庁等の組織の中で、スポーツといっても、教育委員会のスポーツ健康教育課と観光振興部の中で、サイクリングのことがあるとか、龍馬マラソンなど、課がまたがってあるので、それを29年度から文化生活部の中に一元化するという事です。

○山本委員

それは、文化生活部へいった時の、教育との関係がどこへいくのかですね。

○清藤市長

うちも学校教育課と生涯学習課、健康対策課もちよつとありますか。

○安岡教育長

いつも学校教育については、盛んに意見が出ますが、生涯学習についてはあまり出てきませんが、何かございませんか。

○山本委員

先ほど不登校に係わって、前々からずっと考えている事は、生涯学習が何か手伝える事はないのかなと、やれていく方向はないのかなという方向で、何か具体的にはな

いですけど。

○長崎委員

54ページのスポーツ少年団認定指導員資格取得者数がありますが、これはどういうふうな活用が図られていますか。

○近森生涯学習課長

スポーツ少年団の登録をするのにあたりまして、最低2人の認定を受けた指導員がいなければスポーツ少年団として認められない状況となっています。

それで、認定されている方が少なくなっていますので、生涯学習課が支援をしながら、講習等に参加していただいて、認定を受けた指導員を増やしていくような取り組みをしています。

○長崎委員

今、認定の資格を持っている64人は、全員がなんらかに活用されているというか活動してくれているんですか。

○近森生涯学習課長

はい。各スポーツ少年団の指導員として活動してくれています。

生涯学習課としても、1団体につき2名でいいとは考えていないので、更に3人とか4人になるように支援していきたいというふうに思っています。

○清藤市長

先ほど山本委員さんがおっしゃったように、スポーツ少年団とかで、子どもたちが走ったり、陸上とかで、少年団で活発に活動しています。

でも、その子の中では、その活動には来るけど学校には行っていないという子もいます。

その連絡の共有といいますか、情報の共有というのは図っていったほうがいいと思うので、今、あまりないと思うんですが、不登校の子どもと。

情報の共有の仕方も考えていかないといけないと思いますので、自分の娘が中3ですから、ほんのこの間まで小学校ですから、実際にそういうケースを知っています。

学校は行かないけど、毎日、放課後にその時間にその子が来て、一生懸命走って、大会の時は良い成績を残して、そこはちょっと情報の共有を図ろうという、今のところは認識自体がないというところがありますので、そこだけでも、大人同士であればちょっと違うと思います。

○山本委員

よろしいですか。

スポーツ少年団もそうですが、体育団体なんかも今は全て資格認定された指導者の必要性があって、それぞれ資格を持ったものが誰かいないといけないということ

やっております。

スポーツ少年団も先ほど説明がありましたとおり、そうやっていますので、その中で、子どもですから、特にスポーツ少年団は、学校との意思疎通とか、先生方の考え方の問題なんかもありまして、こういう講習会が設けられておりますのでそれはそれで進めていかなければならないと、それが市長さんがおっしゃられていた連絡を、どうしても蜜にとっていかなければならないという事になると思います。

#### ○清藤市長

それと、これから説明があると思いますが、不登校の改善に向けてという事で、スクールソーシャルワーカーとか、それはそれで、アウトプットというか、こういうことをするという事でいいんですけど、その原因について、全国的に見ても高知県は高いという数字が出ていますので、今のところ、明確な原因というのが分からない状況ですので、それは無いかも知れませんが、いくら調べても分からないかも知れません。

けれど、対応するという事は、原因が分かるとはじめて1番効果的に対応策ができるわけで、原因が分かっているままだと、無いかもしれませんが、無いなら無いで下から積み上げてこないこんなケース、こんなケースがあるという中で、多いケースがあれば、それについて対応していかなければいけませんので、前からそこがうちの課題だったと思います。

#### ○田内教育次長

原因につきましては、明確には出ておりませんが、研究員の報告の中でこういった要素があるとか、それに向けた改善策、こういったことが有効ではないかというふうな内容も含まれていますので、それを聞いていただきたいと思います。

#### ○安岡教育長

なお、アンケートをしてというような意見もありました、不登校の原因について。

事務局でも検討しましたが、本人にも分からないのではないかと、なぜ行けなくなったのか、いくつかの要素があると思うんですが、なかなか保護者の方もこれが原因で行けなくなったと言い切れないのではないかなと思います。

それが言い切れるのであれば、そこを改善したらいいんですけども、何が原因だったかという。

#### ○清藤市長

いや、香南市が多いという原因です。

それが特に無いのであれば、無いという事なので、通常考えられる対応策をしていかなければならないので、香南市が多いのであればなぜ多いのか、どこに特色があって、だから多いのか、それが無ければ無いで、通常の対応策、有ればそれをという、そこをちょっと考えておかないと。

○安岡教育長

検討委員会の中では、お1人の委員さんから、生まれてから1歳半までの間に愛情、愛着の基盤ができるというお話があったんですが、そういうことが香南市の場合、今まで人口が増えてきた、これから減少するけども、増えてきた中には家を建ててこられた関係もあり、支払をしないといけない働らかなくてはならないご家庭が多い。たくさんのお店もできたが、そこで働いている人たちの賃金が極めて安く、その中で長時間働かなければならないとか、かけもちでやらないといけないとか、そういうふうなことも原因じゃないかというご意見はいただきました。みんながそうだと一致した意見ではありませんが。

○小松総務課長

時間もだいぶ経ちましたので、計画の方については一旦閉じさせていただいて、次の議題に入りたいと思いますがよろしいでしょうか。

そうしましたら、計画の今後のスケジュール的なことをお願いします。

○田内教育次長

計画の今後のスケジュールですが、今日いただいた意見を元に校正をかけます。

その後3月1日から15日まで、パブリックコメントを募集しまして、3月20日前後に予定しております、臨時の教育委員会に諮りまして、決定したいと考えております。

○小松総務課長

そうしましたら、後期計画についての議題は一旦これで終りたいと思います。

続きまして、次の議題の不登校の改善に向けた取り組みについてに入ります。

○山岡研究員

香南市教育研究所の山岡誠と申します。不登校の改善に向け、研究員として今年度取り組んできたことを報告します。時間は30分ほどです。お手元に、ホチキス止めの資料を用意しています。できるだけ努力しましたが、字が小さく、読みづらいところがあるかと思います。同じものをスクリーンに映しますので、そちらをご覧ください。

では、報告に移ります。研究テーマは「温かい人間関係を育む学級づくりを通して不登校を未然に防ぐ手立てのあり方に関する研究～未然防止や初期対応に関する研究を中心に～」というものです。

不登校の対応については、不登校状態に陥っている児童生徒に対する学校復帰や自立支援、全ての児童生徒を対象にした「未然防止」、欠席し始めた児童生徒に対する「初期対応」の3つに分けられますが、本研究は中でも、「未然防止」と「初期対応」を中心にしています。

研究は、このように調査研究、基礎研究、実践研究の3つで構成されています。

調査研究では香南市の実態、基礎研究では研究協力校や成果が見られている他県の

取り組み、実践研究では小学校第6学年対象に行った授業を中心に報告します。

研究を進めるにあたり、このような仮説をたてました。

「不登校に至る要因や特徴、適切な支援に関する理解をもとに、新たな不登校を生まない学校や学級のあり方について考え、温かな人間関係を育む学級づくりを行うとともに、欠席し始めた児童生徒に対する適切な初期対応を組織的に行うことが、不登校を未然に防ぐことにつながる」というものです。

それではまず、一つ目の調査研究から説明していきます。

各校が提出してくださっている小中学校児童生徒の出席の記録を毎月データ化し、不登校や長期欠席に係る香南市の傾向や実態が把握できるようにしています。調査はこの3点について行っています。

調査報告に先立ち、まず不登校児童生徒全体の出現率について確認します。

これは平成24年度から27年度までの出現率を示したグラフです。上が中学校、下が小学校です。次第に増加傾向にあることが分かります。

スクリーンとお手元の資料とが少し違っています。スクリーンには、香南市の出現率を点線で表しています。青色が中学校、紫色が小学校です。小・中ともに、全国や高知県の出現率を大きく上回っており、喫緊の課題であるといえます。

これは平成24年度から平成27年度における、不登校児童生徒の学年別出現率の推移を表したものです。小4から徐々に出現率が高くなり、その後学年を追うごとに高くなる傾向があります。

平成27年度の小6と中2、つまり今年度中1と中3については、月3日以上や年間10日以上欠席児童生徒の割合が非常に高いことが今年の調査からも分かっており、所属長会や研修会において情報提供を行ってきました。

これは平成26年4月から平成28年12月における、月3日以上欠席児童生徒の月別出現率の推移を表したものです。不登校の基準である年間欠席30日を月平均にするとひと月あたり3日になることから、月3日以上を基準にしています。

ご覧の通り、6月、9月に急増し、10月、2月にピークを迎えるということが分かります。

このことから、出現率が高い4つの月を学級経営の重点月に定め、チェックシートやアンケートを活用し、戦略的に学級経営の定期的な振り返りを学校ぐるみで行うことが大切です。また、重点月においては特に、教職員間の情報共有や伝達による早期対応が可能になるよう、留意する必要があります。

このグラフに表しておりませんが、学年別にみて分かったことは、今年度は小5の6月、中1の9月が特に増えていたということです。中1は先ほど述べたように、不登校に関してリスクがある学年集団であり、今後の状況に注意を払わなければいけません。

これは、平成26・27年度における、前年度から不登校が継続している児童生徒と、新たに不登校になった児童生徒の割合を表したものです。左二つが香南市、右二つが全国平均です。新規の割合が意外と多いという印象をもたれるのではないのでしょうか。（※ 実数は香南市-5.5%、全国は+2.5%）

未然防止や初期対応に力を入れ、「新たな不登校を生まない」、つまり「今登校でき

ている児童生徒がそのまま登校し続けられること」が重要であるといえます。

次に基礎研究、不登校の要因や支援、未然防止のあり方について考えていきます。文部科学省は不登校についてこのように定義しています。「児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的理由によるものを除いたもの」ということです。

これは不登校になったきっかけとして考えられる状況を表したものです。上は平成26年度全国、下は平成25～27年度香南市の状況です。市については数が少ないので平均値で示しています。

全ての要因のなかで最も多いのが、無気力と、不安など情緒混乱の2つです。これは国も香南市も共通しています。

次に「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」、「親子関係をめぐる問題」の3つが多いことが分かります。

全国と比較して香南市の特徴と言えるのは、中学校においても親子関係をめぐる問題の割合が高いということ、小中ともに「入学、編入学、進学時の不適応」が多いということです。

親子関係をめぐる問題に対する市の取り組みとしては、小学校入学前から各所属所において保護者との連携や啓発、親育て子育て講演会や専門家による教育相談活動が行われています。進学時の不適応防止については、各中学校区における連携一貫教育の取り組み、「挨拶やチャイム席などの行動連携」、「引き継ぎシートを活用した児童生徒の情報交換」、「子ども同士の交流活動」が行われているように、市全体で不登校の課題解決に向けて取り組みを行っている状況があります。

これは不登校になったきっかけと、その主な状況を示したものです。

このように、不登校となる要因やきっかけは様々です。また、不登校状態が継続すれば、学習の遅れや生活リズムの乱れといった要因が加わることで解消の困難度が増し、ますます学校に復帰しづらくなります。このことから、未然防止や早期対応が大切であるということが分かります。

早稲田大学名誉教授である、菅野（かんの）純氏は、不登校児童生徒に対する理解と適切な支援のために、不登校を4つのタイプに分類しています。

心のエネルギーと社会的能力、それぞれの高まり具合により、①一過性、②怠学タイプ、③息切れタイプ、④複合タイプ というように分けられます。全ての児童生徒の心のエネルギーと社会的能力、この二つを高くすることにより、不登校を防ぐことができるといえるのではないのでしょうか。

国立国際医療研究センターが公表しているこのグラフからは、不登校状態にある児童生徒には、おおよそなんらかの精神疾患や発達障害が関係しているということが分かります。精神疾患で多いのが不安障害、気分障害、適応障害といったものです。詳細についてはお手元の資料をご参照ください。

不登校の要因として、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が大きな割合を占めています。ここでは不登校につながる対人関係のつまづきについて考えていきます。

不登校児童生徒の対人関係の特徴として、「周りの状況を読めない」「臨機応変な対処ができない」ということが多いと言われています。

このようなことは対人関係のトラブルを引き起こし、過敏さや傷つきやすさといった本人の資質により、過剰に傷つくこととなります。この繰り返しにより、心のエネルギーが徐々に吸い取られ、不登校を引き起こすことになるのです。

菅野氏は児童生徒が登校できる条件について、登校規範、プラスの学校体験、心のエネルギー、社会的能力という4つをあげています。この4つがバランスよく備わることで、登校が可能となっているということです。

「登校規範」とは、病気でない限り学校は休んではいけないという規範が心の中にあることです。時代とともに弱くなっている実態があり、保育所・幼稚園において保護者に、「小学校では、親の都合やちょっとしたことで子どもを休ませてはいけない」と説明しているという保育所の事例や、同じようなことを入学式で話すという小学校の事例を聞きます。ですので、登校規範の高まりについては、保護者との連携、共通理解がかかせません。

「プラスの学校体験」とは、学校が楽しい、行けば何かいいことがあるといった感情を引き起こす体験です。全ての児童生徒にとって、学校が、「心の居場所」や「絆づくりの場」となることで、学校に行きたいという気持ちをもたせられるでしょう。

「心のエネルギー」とは、元気や意欲の素となるもの、安心感や認められる体験によって満たされるものであるといえます。実際、どの所園・学校においても、児童生徒のよさや存在を積極的に認めていく指導に取り組まれています。

「社会的能力」とは、他者との折り合いをつけながら、学校という社会で生き抜くための力です。これはこのように、さらに6つに分けられます。

不登校を未然に防止するためには、これら4つの登校可能条件をバランスよく高めていくことが大切であると言えます。

次に、新たな不登校を生まないためには、学校においてどのような取り組みが求められているのか、もう少し詳しく考えていきます。

研究協力をお願いします香我美小学校では、児童一人一人が、やさしさや頑張りの原動力となる、「自分への信頼」を高めることがいじめや不登校を防ぐと考え、全ての教育活動の中心にして取り組んでいるそうです。

1つ目は子どもを認め、励ます言葉がけ、望ましい行動の価値付けを積極的に行うことです。写真は児童が毎日通る廊下に掲示されているものです。集会や掃除における、児童の姿を映し、そのよさを伝えています。学校を訪れるたびに感じるのが、校長先生が・率先して認め励ます言葉がけ、振り返り考えさせる言葉がけを常に行っているということです。また、心に響く道徳の授業づくり、豊かな心育ての場の設定、そして香我美中学校区の校種間連携の強化にも取り組んでいます。(例：目指す子ども像や教育方針のすりあわせ、共通取り組み目標の設定、合同研修)

さらに、不登校や学級不適応児童の早期発見や早期対応に力を注いでいます。職員全体で欠席情報の共有や対応の手順が確認されているそうです。欠席については、一週間の状況が分かるようになっており、連続欠席者がすぐに分かる、という工夫がされています。また、気になる児童の状況や支援について、定期的に支援会議を行っていることが、学級担任任せにしない組織的な取り組み、大きな力を生む取り組みになっていると感じます。

その結果、児童はおおむね落ち着いて学校生活を送ることができるようになってきており、不登校が長期化せずに学校復帰に至るといった成果が表れているようです。学校ぐるみで行う対応として参考になることが非常に多いと感じました。

次は、香南市の取り組みに関することです。

市では・年に3回、小中不登校・特別支援等担当者会を開催しており、各校の特別支援教育・学校コーディネーターを対象に、不登校の予防に向けた指導や支援、特別支援教育の充実に向け研修や情報交換を行っています。3回目の会では実践交流を行うことで、自分の学校の取り組みを振り返り、他校から学ぶ機会をもつことができました。

また、今年度より、スクールソーシャルワーカー、つまり社会福祉の専門的知識を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、解決に向けて支援する専門家、スクールソーシャルワーカーを2名から4名に増員し、学校だけでは難しい問題の解決に向け、家庭環境等に働きかけるとともに、家庭、学校、地域の関係機関をつなぐといった支援を強化しています。森田村塾や学校復帰につながったという成果が表れています。

今後の重点としては、早期対応を可能にする組織的な校内支援体制の構築、そしてスクールソーシャルワーカーと学校のコーディネーター役教員の連携による情報共有、ということが考えられています。

不登校の未然防止や早期対応に係る先進的な取り組みを学ぶため、11月に、福岡県粕屋町立粕屋東中学校の視察研修をさせていただきました。当中学校は生徒の絆づくりと居場所づくりを教育課程や教育環境に適切に位置づけ、学校ぐるみで行っています。また、担任や・学年団任せにしない・組織的な対応に努めており、その結果、昨年度は不登校生徒の割合が半減したそうです。

推進リーダーの方が一番大切にしていることは、50人以上の教職員がベクトルを合わせて取り組みを行うということだそうです。

それでは、未然防止と早期対応に分けて、取り組みを説明します。

始めに未然防止の取り組みです。一つ目は、「環境づくりや習慣づくり」を大切にしているということです。机の位置やロッカーの整頓、丁寧な板書、無言掃除、立ち止まったのあいさつができるよう、教職員・生徒間で取り組んでいます。

授業においては、「生徒同士の対話が活発に行われる」よう、ペアや集団での意見交流を取り入れていました。写真は・英語の時間のペア学習の様子です。定期テスト前ということで、問題を出し合っていました。

3つめは、「生徒同士の関わりを増やし、絆づくりを進める活動」です。異学年集団のチーム・によって行われる学校行事、他者と関わらないと解決ができない課題・について、学級・学年・異学年・異校種間の児童生徒で挑戦する機会・を設定しているそうです。

次は、組織的に行う早期対応の取り組みです。

1つ目は「3段階の教室復帰支援」です。学級不適応を起こしている生徒に対し、教育相談室、校内適応指導教室、粕屋町内の適応指導教室という3つの場所を活用し、段階的に教室復帰をめざすというものです。それぞれの教室に担当者をおき、支援が

できるようにしているそうです。人と場所の問題を解決しないといけませんが、これはかなり有効な取り組みだと感じます。

2つ目は、「生徒や保護者に対し、欠席状況の連絡を行う」ということです。不登校傾向にある生徒に対して、年間欠席を30日以内にする目標を示し、残り5日の段階で5枚カードを渡し、休む時にカードを提出するという取り組みだそうです。また、保護者は年間の欠席日数の合計について意外と意識していないそうで、これも効果があったそうです。香南市の担当者会で当中学校の取り組みを紹介したところ、この保護者への欠席状況の連絡を参考にしたいという感想をいただきました。

他にも、当中学校では、支援会議を毎週水曜に定期開催していること、そこで気になる生徒の近況確認や支援方法の検証が行われています。情報を全職員でいつでも共有できるよう、担当者が情報をとりまとめ、常に新しいものに更新しているそうです。さらに、生徒の気になる行動の報告や始業式における支援方法の確認などが効果的であると感じました。一つ一つの取り組みを、学校ぐるみで確実にやっていることが、大きな成果につながっていると感じました。

研究を進めるなかで、未然防止や早期対応の取り組みを学校ぐるみで進めていくことが一番効果的である、と感じたことから、このような一覧表を作成しました。

具体的な対応についてはこれが全てではないと思いますが、とにかく、欠席1日目、連続欠席2日目、3日目、一カ月の欠席3日以上の場合に分け、校内で対応が統一されるようにすることがポイントです。

これは、先ほどご説明しました、登校を可能にしている4つの条件です。この4つがバランスよく高まることで、不登校を予防することができると考え、実践研究において、4つのうちの3つ仲間との楽しさの共有によるプラスの学校体験、仲間から受け入れられ、認められることによる心のエネルギーの充足、自己表現や問題解決、思いやりといった社会的能力の向上をねらい、温かい人間関係づくりの授業を行いました。これから詳しく説明します。

授業は、所属校である吉川小学校の第6学年を対象に実施させていただきました。学年団教員との事前打ち合わせにより、集団のもつ課題が「思いや考えの表現が苦手であること」、「人間関係が固定化されていること」、という2点だと分かりました。

そこで、活動を通して付けたい力を3つ、「自己理解・他者理解」、「思いや考えを表現する力」、「積極的にコミュニケーション活動を行う態度」、に設定しました。児童には2つのキーワード「思いやり」、「協力」、を提示し、体験を通して考えようと投げかけました。1時間ごとに、授業のねらいと子ども達の様子について説明いたします。

これは全5時間の活動の流れです。楽しい雰囲気づくりから始まり、ペア活動による相互理解や交流の広がり、グループ活動による、課題解決、協力体験、達成感の共有というように、活動や児童の意識が進むようにしました。活動については、実際はその日会ったときの児童の状態や集団の雰囲気をしながら、授業中に活動順を入れ替えたり付け加えたりしました。

第一次の活動では、とにかく楽しく温かい雰囲気を作ることを大切にしました。ルールに沿って並ぶ、視線を合わせるなど、言葉で表現しなくてもできる活動を多く行い、相手に受け入れられる体験や楽しさを共有できるようにしました。写真はインパ

ルス拍手一回をつないでいく活動です。課題達成にかかった時間を測ることで、簡単な協力体験、記録更新による達成感の共有ができました。児童Aは、活動を進めるうえで、特に配慮していた子どもです。事前に行ったQ-U（学校生活の満足度を図る）アンケートにおいて、不満足群に位置しており、学級不適応のリスクがある児童です。

Aは、ふだんあまりしゃべらない人とも楽しく活動できたという振り返りを行っていました。

このような成果があった一方、いつも決まった相手と活動しようとする姿がみられたことに、課題を感じました。

第二次の活動では、一次よりもペア活動や会話交流を増やし、コミュニケーションや相互理解を深めることをねらいました。その際、活動に必然性をもたせることで、積極的なコミュニケーションが行われるようにしました。写真は質問ジャンケンの様子です。ここで得た情報をヒントに、「趣味は絵を描くこと」、「将来の夢は漫画家」、「性格を一言でいうと負けず嫌い」さあ誰でしょう？というように、その後の探偵ゲームで誰かを当てるという活動です。感想から、相互理解の深まりや、受容感を味わったということが分かりました。

交流の広がりについては、まだ課題が見られました。

第三次の活動では、ペア活動をさらに増やし、交流の広がりをねらいました。質問ジャンケンの時間を多くとり、たくさんの児童が・お互いに交流できるようにしました。アンケートをもとに、どの質問をさせようか、探偵ゲームの答えをどの児童にしようか、事前に戦略を練りました。また、感情の表出をしやすいするために、カードを用いた振り返りを行いました。Aの感想からは、積極的にコミュニケーション活動を行うという点において、自分の努力や成長を実感しているということが分かりました。

第4次では、いよいよ小集団による課題解決を図る活動に挑戦しました。写真は、からまった手のつながりをほどく「人間知恵の輪」、自然と上がっていく棒を指を離さずに床までおろす「ヘリウムスティック」という活動の様子です。一人一人が課題解決のために、自ら行動を起こすことをねらいました。上手くいかず、仲間を責める言動が見られるので、一度中断し、どうすればいいかグループで考えさせました。そうすることで、言葉がけに変化がみられました。感想には、「心がつながった」、「協力し成功できた」といったものがみられ、児童Aも集団活動を楽しんでいたことが分かりました。

第5次は、引き続き集団による課題解決活動を行い、協力して解決をめざし、達成感を共に味わうことで、集団所属感がさらに高まることをねらいました。上の写真はオールキャッチという活動です。同時に投げたボールを一つでも多くキャッチできるよう、グループで工夫するというものです。このグループは取る側だけの努力でなく、投げる場所を上下に分けるといって投げる側の工夫も行っていました。また、息を合わせて投げる、キャッチしやすいように考えて投げるということを意識していました。児童Aの感想からは、集団の一体感や達成感を感じていることが分かりました。

これは最後の活動でつくったものです。「思いやり」、「協力」がある学級をつくるためにこれからがんばりたいことについて考え、それぞれ手形の内側に記入しました。

ときどき振り返ることができるよう、いまは6年生の教室に掲示されています。

毎時間ごとに行った授業アンケートを集計してみると、第1次と第5次の間に、児童の変容があったことが分かりました。特に、積極的なコミュニケーションに関する赤色の実線、「自分から他の人に声をかけた」、そして、思いやりや協力に関する青色の点線、「他の人の気持ちを考え行動できた」については、肯定的回答が大きく増えています。

単元の活動前と活動後に行った学校生活アンケート（Q-U）を集計すると、8項目中6つにおいて肯定的回答の割合が高くなっていることが分かりました。特に「②クラスは温かい雰囲気である」、「③クラスのみんなから認められることがある」の項目は大幅に肯定的回答の割合が高くなっており、「①みんなで何かをするのは楽しい」については、100%を示しています。この結果から、活動を通して楽しさや認められる感覚を持つことができたのではないかと考えられます。授業を計画する際のねらいが、「考えを積極的に表す」、「児童同士の交流の幅を広げる」であったことを考えると、それがある程度達成されていることがこの2つのアンケート結果から分かります。

ただし、特に⑧発表したときにしっかり聞いてくれる、についてはポイントが下がっており、課題が残りました。

これは授業後の児童の感想です。はじめは、活動の楽しさや友だちの行動のよさに関するものが多かったのですが、次第に「みんなで」「全員で」といったように、集団を意識した感想が増えてきました。

未然防止や初期対応のあり方を探る本研究のポイントは、この3点に集約されます。

1つめ、本市における不登校・長期欠席の状況について明らかになったのは、この3つです。

不登校児童生徒出現率は、小4より徐々に高くなり、その後学年を追うごとに高くなっているということ。次に、月3日以上欠席児童生徒の出現率は、6月と9月に急増し、10月に一度ピークを迎えていること。今年度は特に、中1の9月、小5の6月が増えているので、今後の状況に注意する必要があります。最後は、前年度から不登校が継続している児童生徒と同じくらい、新たに不登校になる児童生徒が存在しているということです。

次は、未然防止や初期対応を行うための取り組みに関することです。一つ目は魅力ある学校づくりです。児童生徒にとって学校に「心の居場所」や、「子ども同士の絆づくりの場」があることで、学校が楽しいという実感を持ち、登校し続けることができるでしょう。

二つ目は、大事な情報が教職員間で共有され、学校ぐるみの取り組みやその元になる組織的な支援体制が、大きな力を生むということです。研究協力校の香我美小学校や、視察研修を行った粕屋東中学校の取り組みを伺い、このことを強く実感しました。香南市においては、この組織的な校内支援体制の構築とともに、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携について課題意識をもって取り組んでいます。

三つ目は、取り組みを行う上で、児童生徒が登校できる4つの条件に注目することです。登校規範、プラスの学校体験、心のエネルギー、社会的能力がバランスよく育成されることが、不登校を予防することです。また、不登校のタイプや、

発達障害との関連を踏まえた、児童生徒の状況の適切な実態把握も、同時に大切だと言えます。

最後は、未然防止のために、学級集団に対して行う手立てに関することです。実践研究において、「プラスの学校体験」、「心のエネルギー」、「社会的能力」が高まる温かい人間関係を築くために授業を行いました。授業を通して付けたい力はこの3つを設定しました。

そして、児童が受容感覚を感じ、楽しさと必然性のある活動によって他者理解が進み、感情の表出や交流の広がり生まれ、集団による課題解決を行うことで、達成感、喜びの共有をねらいました。

その結果、アンケートや振り返りカードから、温かい人間関係の構築について、一定の効果が見られました。

研究のまとめです。未然防止や早期対応のためには、不登校や長期欠席に係る市の現状を把握すること、組織的な校内体制づくりやスクールソーシャルワーカー等との連携の推進、登校を可能にする4つの力が高まるよう、学校ぐるみ、市ぐるみの取り組みを続けることというのが本研究の結論です。

以上で報告を終わります。長い時間になりました。ありがとうございました。

#### ○小松総務課長

ご説明いただきましたけども、先生はまだいていただけるそうなので質問等ございましたら、お願いします。

早速意見交換に入りたいと思います。

ご自由な発言をお願いします。

#### ○山本委員

今、お話を聞きまして、非常に明るいものを感じました。

学校のやり方、取り組みによって大部分のものは改善していくのではないかとこの感じを持ちました。

また、半分ほど改善が見られる、後の半分の者についてどのように、実際に研究された先生に、後の問題についてどのように感じておられるか、お伺いしたいです。

後の半分の改善を学校の方で。

#### ○山岡研究員

後の半分とはどういった意味ですか。

#### ○山本委員

先ほど半数程度は、学校の取り組みによって改善といったようなお話じゃなかったですかね。

全体的なことですか。

○山岡研究員

新しく不登校になる子が半数いるという事です。

あとの半数は不登校状態が前の年から引き続いているという事です。

不登校状態が続いている子どもに対するという事ですか。

○山本委員

いや、そういうことではないです。

○小松総務課長

最後のアンケートの部分で、半減したという所のことで。

○山本委員

半分というよりは、学校の対応が1番効果があるというふうにご説明があったと思いますけど、結局、学校の中で起きる原因以外に、本人が持っているものとか、家庭の環境とか、そういったものがかなりあると思いますけど、そういったものも含めて学校の方での取り組みでできるかどうかということです。

○山岡研究員

学級不適応とか学校に行きたくないというサインがあった時に、担任の先生が抱え込まずに、それを組織でカバーするというか、みんながアンテナを張って水際で止める体制というのが大事ではないかという事が、学校の組織化になるという意味で話をさせていただきました。

そうでないところで言いますと、4つの力ですか、予防するために、子どもたちの辛い事とかしんどい事とかを乗り越えていけるような力をつけていくというところの未然に防止する取り組みをすることと、家庭と地域の連携という話が先ほど、1つめの議題にもありましたけれど、そこと外部機関、スクールソーシャルワーカーさんだとか、専門機関の方との連携で、ということじゃないかと思います。

就学前からの啓発なんかも大事じゃないかというのは私も思うところです。

○山本委員

ありがとうございました。

○清藤市長

このレジュメの19ページ、福岡県糟屋町立糟屋東中学校で出現率が半減したと、次のページで机やロッカーの整頓、黙って掃除する、立ち止まって挨拶する、ペアや集団の意見交換、グループディスカッションとか、医学連集団のチームによる行事とか、こういうことをやって半減したという事で、後の説明の流れも例えば、子どものコミュニケーションとか、学校での居場所とか、活動の楽しさとか友達と、行動してどうか、そういうことが段々こうなったと思うんですけど、不登校の原因というのが、学校へ行っての友達同士の中での居場所とかという事が、主で、そういう事

の改善というか、気をつけてということをするれば少なくなっていくという例の実証ですか。

#### ○山岡研究員

はい。自分が研究するに当たって、自分にできる事は学校の中でできる事だと思いますので、1番は、そこに中心的なことを置いたんですけども、他にも、家庭との連携というのももちろん必要だと思いますし、ただ、糟屋東中学校の話を書きましても、残り半分というのは、不登校がすごく長期化している、なかなか外にも出られない子どもさんに変化が見られなかったというところの半分という事を聞いています。

学校全体の落ち着きだとか、学級の雰囲気の良いというものは1番大きいと、そのためには習慣作り、子どもが落ち着いて生活できる環境に力を注いでいるという話を聞きました。

あとは、教室にいれなかった時に、他の教室があると、ここに行けば自分の居場所があるというふうな、3つの教室支援というものが大きいという話を聞きました。

学校の2つの教室を順番に、またここに行くと、行けなかったら糟屋町の森田村塾のような所で居場所を見つけるという事を、3段階でしていると聞いています。

#### ○清藤市長

いろいろ考えていたんですが、自分が小学校の時、夜須小学校だったんですが、自分が休んだりしたら、当時はもっとファジーだったんでしょう、通学が徒歩でしたので、誰か私の家の近くとか前を通る人に担任の先生が宿題とか家に持っていかないといけないものを持って行ってもらうという、クラスメイトが持って行ってたんです。

私もそうしていました。

集団登校のようなものもありましたので、行き帰りも何人かで登下校しますし、休んでいても友達が来る、朝も誰かが家の前に呼びに来る、それが6年間の通常の生活でした。

それと、前は高知市内のほうに、朝、行く機会が多かったんですけど、7月と12月で、ある日を境にガクッと交通量が減るんですよ。

それはなぜかと言うと、学校が休みになるからです。

東から行くと高須とか混むと思いますが、市内のどこにいても7月、12月は、ある日から急に渋滞がなくなります。

それくらい送り迎えが多いし、福祉センターの前の交差点で、交通週間の日に立っていましたが、子どもが通りません。

車へ乗った子どもは通ります。

親が積んで行ってという事だと思いますけど、下校時の時間というのは独特の時間帯で、ある意味子どもは子どもで、その世界があって、登校時もあったんですけど、そういう、休んだ子どもの所に対して子どもが行っていた、少なくとも夜須小学校はそんな感じでした。

今だったら、スクールソーシャルワーカーが見に行ったりしていると思います。

前は、担任が子どもに見てきてという感じでした。

そういうところが少し変わったのかなと思いますが、その辺りの形態というのはかなり違うんでしょうか。

親が送り迎えをすとかいう場合と、子ども同士で登下校する場合で違うじゃないですか。

○山岡研究員

自分は野市小学校のPTAなんですけど、この間学校で説明会に行きまして、学校には歩いて行きたいという目標を聞きました。

市長さんがおっしゃった事は、4つのうちの1つの、登校規範の弱まりという事に関係してくるんじゃないかと思います。

学校に行くような、自然とした環境があったのが、段々と弱まってきているというところで、歩いて行かずに車で行くというところも1つ関係しているのではないかと風に感じます。

それは問題になっています。

○安岡教育長

今、小学校では生徒が休んだ場合は、宿題や明日の日程表などは先生が持っていくのか、近所の友達に渡してとするのか、どちらですか。

○山岡研究員

ケースによると思います。

それこそこの間、友達が持ってきました、うちの子どもに次の日の連絡を。

長期欠席のリスクの時にどうするかというところがあると思います。

子どもも十分来ています、友達が。

○長崎委員

ちょっといいですか。

不登校の出現率の関係ですが、全国でも高知県がトップクラスで、高知県の中でも香南市がトップクラスで、香南市の中でも、前から言っているが、これは合併前からのことですが香我美中学校がトップクラスということでした。

今の香南市の出現率を香我美中学校が押し上げている感もありますが、先ほど説明があった中で、香我美小学校が取り組みで非常に参考になるとおっしゃっていましたが、現在、不登校者は前から言うと、減少傾向にありますか。

○山岡研究員

学校別とか地域別とかには統計を取っていませんので、そこは何とも言えないところです。

○長崎委員

そうですか。

従来から香我美中学校区は出現率が結構高くて、今、小学校で聞いたら段々不登校者はなくなってきていると聞いたけれど、実態としてどうかということを知りたいので。

#### ○山岡研究員

香我美小学校の校長先生に話を聞く機会が何度かあったんですけども、おっしゃられるように、数といいますか割合も高いという事が続いていることで、だからこそ余計に学校の体制作り等に力を入れていると聞いております。

研究に関する、研究の運営委員をしてもらっていますので、去年話を聞く時にこんな事を調べてくれないかと言われたことが、学校までの距離が関係するのではないかと思うけどどうだろうかという事で、そこは調べることができなかったのですが、言われたことがあります。

#### ○長崎委員

原因がいろいろあって調べてくれていますが、1位2位が大体、無気力や不安とか、小学校、中学校の原因のトップ2が、結局、単純に考えたら出現率が高いという事は、そういう子どもが多いということなんでしょうかね。

#### ○入野学校教育課長

原因の所は、学校が客観的に見て、本人の聞き取りだったり、家庭とのそういう連携であったりとか、ずっと子どもの様子を見てきたという見取りの中で原因を出しているわけですが、その中で、無気力とか情緒の不安定であるとかがトップにきていますが、きっかけとなる出来事についても様々であるわけですが、先ほど山岡先生が発表した中に、学校の取り組みに、きっかけとなる出来事を防ぐことは十分可能だと思います。

ただ、不登校になった原因の中に学力不振というものがあるんですが、学力が不振であっても不登校にならない、学校へ来る子はいます。

何がそういうところに関係しているかという時に、糟屋東中学校の不登校半減の取り組みの中に、何をやっているかという点、環境づくり、習慣づくり、授業づくりなど、特に取り立てて何かをやったという事では無く、基本的な生活習慣を見直して、そこをきっちりやる取り組みをやってきているわけです。

不登校だけでは無く問題行動のある学校なんかを立て直す時も、ここから入っていくと比較的早く学校が立ち直ります。

という事は、やはりちゃんとすべき事を、ちゃんとさせる事で生活習慣が身につく、そうした時にきっかけとなるような出来事に出会った場合も、生活基盤がしっかりしていると、問題行動であったり、不登校になる可能性が非常に低くなります。

しかも、ちゃんとすることによって、人からほめられたりすることが多くなる事によって、自己肯定感が高まったりすることで、良い方向に行く可能性が多いと思います。

香南市の場合、なぜ多いのか、はっきりとした理由は分かりませんが、1つ、特徴

としては特に子育て世代の家庭が段々入ってきて、市内の中の移動もありますけど、新しい家を建てたりして、核家族的な家が比較的多いです。

そうした家庭は、お金を借りてローンを組まれている事ですが、生活保護の対象にならないけれど、ローンを背負ったりして、比較的生活がいっぱいいっぱいになって、共稼ぎであったり、子どもと向き合う時間が少なかったり、あるいは夜遅くまで働いたりという状況が考えられます。

そんな中で子どもが、結局心が十分に満たされないという中で、場合によっては、現在、スマホであったりとか、電子情報機器を持っているケースも、香南市の子どもたちも多いです。

そういう物の中で、生活習慣を乱していく、例えば夜遅くまでそれを使う事によって就寝時間がずれてきて、夜型の生活になる事で、何かのきっかけによって不登校になるというケースも多いのではないかというふうに考えられます。

これは、きちんとした裏付けを取ったわけではありませんが、比較的香南市の家庭の状況を考えた場合にそんなことがあるので、やはり糟屋東中学校のような基本的な生活習慣を定着させるという事は、不登校の未然防止につながっていくのではというふうに考えております。

#### ○安岡教育長

今ある小・中学校で取り組んでいることとしては、大体、自尊感情を、つまり、自分がかげがえの無い1人なんだという自己肯定感を高めていくというものが、どこの学校もしていると思います。

小学校では言葉としては、ふわふわ言葉を増やして、心が温かくなる言葉ですが、ちくちく言葉、とげとげしい言葉はなくしていきましょうといったような形で取り組んでいます。

中学校でも同じような言葉なんですけど、学校の中で心が温かくなる、勇気が出る様な言葉はどんな言葉か、張り出してみたりとか、子どもに書いてもらったりとかいうふうな形で、子どもたちが、自己肯定感が高まるような取り組みを授業の中でもやっていこうという取り組みはやっていっています、1番多いのは。

最初、山岡先生からあった登校規範でも、親子関係が家庭の中でもずいぶん変わりつつあるのかなと思います。

学校というものは、どうしてもと言ったら語弊がありますが、行かないといけないう意識は、意外と少なくなっているかもしれません。

いろんな価値観の多様化という中で変わってきている部分もありますし、もう1つ、なぜ高知県が1番、1000人あたりの不登校の出現率が高いのかという事です。

2番目に高いのが宮城県なんですけど、だいぶ条件が違うんですが。

不思議に思うんですが、前回の教育総合会議で申し上げたんですが、山岡先生が言った親子関係をめぐる問題という中に、離婚率の問題がやっぱり僕は引っかけかかってきます、離婚される方が多いという事が。

そうすると、1人親家庭になりますので働かないといけないう、核家族であれば、おじいさん、おばあさんがいなければ1番は、保育所・幼稚園の居残りなんですけど、も

っと後になっても、上級生になれば家で1人で待つという事もあると思いますし、あるいは母親も疲れていますので、母親を助けないといけないという事で、貧困家庭の関係で、この間テレビでやっていたのは、子どもが親を助けた一心でアルバイトをしているというのをやっていたけども、何かそこに小さい頃から育んでおかなければならない、ここの中間見直しの家庭の役割の中には書きましたけれども、愛着とか愛情関係に育まれて、愛情関係に包まれた中に育つというところが欠けている部分があるのじゃないのかなと思います。

それともう1つ、自分が経験した事で、今もそうじゃないかなという事が、不登校の家庭を家庭訪問した時のことですが、今スクールソーシャルワーカー皆さんに確認してみてもそうですと言うので同じだと思うんですけど、家の中が足の踏み場もないくらいいっぱい、不登校の子どもは、自分の部屋に閉じこもっている子どもなんかは、カップラーメンとか、ああいうラーメン類が掃除もされずに山のようにあるという状況があります。

入野課長、最近学校現場でいましたが、不登校の子どもの家庭状況というのはどうだったでしょうか。

#### ○入野学校教育課長

全部が同じという事は無いですが、家庭の中の生活習慣的なものができてない、それは、親の追い込まれている状況もありますし、子ども自身もそれに応じて、食生活なんかも、食べてはきているのですが通常の内容と違っているという事は多分にあります。

そういうことが積み重なって段々と、ちゃんとする事が本人の気付かない中でちゃんと出来ていない中で、どんどん崩れていくという事が影響していると考えられると思います。

#### ○安岡教育長

それが大きくなってきて、無気力という事にもつながってきていると思います。

#### ○入野学校教育課長

だから、きっかけになる出来事があって、それによって不登校になったケースがたくさんあるのですが、それが解決したからといって、そういう状況で不登校になっている子は中々復帰ができません。

ですから、私も小規模の中・高の連携がある学校へ勤めていたときに、隣の高等学校は昇級の学校でしたから、中学校の時に不登校だった子どもがたくさんいました。

ところが、その子どもたちが高校生活から復活をしていて、その子どもたちからいろいろ話を聞いたことがあるんですが、その子たちがなぜ中学校時代、学校に行けなかったのか、学校に復帰できなかったのか、自分でもよくわからないという子の方が多かったです。

だから、きっかけになった出来事があって不登校になるんですが、それが改善しても自分がなぜ行けないのか、その裏には、そのずるずるといった中から復活できない

生活習慣がそうってから、なかなか元に戻せなかったという状況が読み取れると思います。

#### ○安岡教育長

そういうところで、不登校の改善に学校も努力しているのですが、地域の声かけ、保護者に対する声かけ、子どもに対する声かけというのが非常に大事になってくると思います。

その辺りを地域づくりの中で一緒に考えていってもらえたり取り組んでもらえたら、不登校の改善につながると思うんですがねえ。

#### ○山本委員

先ほど山岡先生にお尋ねした時に、結局学校が取り組んで改善する部分と、それからそうでない部分がどれくらいという事の、特に香南市が多いという事の中で、こういった検討を進めているということについて、香南市はそういうご家庭、あるいは子どもの状態というものが多いのではないかという事が、私も以前はそういった子どもさんに関わってまいりましたので、そういう事を感じずるわけでした、この教育計画の中にそういったものが必要ではないかということを感じて、申し上げさせていただいたところです。

今、お話に出ていますような、足の踏み場も無いと、あるいは朝起きて、100円1つ持ってショッピングセンターへ行って棒ラーメンを1つ買って、それが朝ごはんというような家庭も多々見てきたところでごさいます、それから現実、今も子どもと親が、結局どうやっていいのか分からない親子関係、若いお母さんと子どもとで、離婚で親子だけで生活しているような、あるいは親御さんが、働きに出られない病気であったり、あるいは精神的な問題であったり、そういったご家庭を多々見てきたわけでした、そういったものに対する計画もやっぱり必要ではないかというふうに考えて、少し質問をさせていただきたいと思います。

#### ○安岡教育長

学校へ民生委員さんが学校支援地域本部事業等でも、かなり入ってくれています。

読み聞かせなんかでも入ってくれています。

関川所長、その民生委員さんの研修会の時に、全体研修なんかの時に、ぜひ、民生委員さんに地域の子どもの見守りと励ましと両方してもらえたら、大変ありがたいと思うんで、その民生委員さんの研修の中へ、今学校が持っている課題の中に不登校があるという形で、不登校の子どもを不登校じゃないかと思ったら、どんな事を家庭に投げかけてやったらいいのか、その子どもに会ったらどうしたらいいのかというような研修を組んでもらえないでしょうかね。

#### ○関川所長

教育長が言われるように、民生委員も昨年、一斉改選がございまして、新しい民生委員の方も増えております。

昨年から、子どもの見守りということで、香南市は5つの民事協がありますが、それぞれの小学校の新入学児童の説明会の時に、小学校8校ございますが、その8校に担当地区の民生委員さんが出向きまして、保護者との顔つなぎ、当然、子どもとの顔つなぎもいたしまして、チラシもその場で、新入学児童説明会の中に民生委員さんの氏名、住所、連絡先を記載したチラシも配布して、民生委員としての地域と学校の登下校の見守りという事で、子どもたちの教育、その他生活に関する事、何でもかまいません、制度的なことがあれば、また民生委員に相談をくださいという活動はやっています。

先ほど、会合という話が出ましたので、総会なんかもございまして、新しい制度的なもので、1例を挙げますと「生活サポートセンター香南」を平成27年度に生活困窮者自立支援法により設置しまして、総会などに出向いていきましてそういった制度の説明も行っております。

内部の中で話もしたんですが、新しい民生委員さんもいるという事で、児童虐待等含めて、各民事協の定例会において、制度的なものを含め、見守りもお願いしていきたいと考えております。

#### ○長崎委員

各中学校区で民生委員さんと各学校の校長先生と、学校の現状について校長先生から話があって意見交換のような事を定例的にしているんじゃないですか。

香我美で言うと、香我美中学校と香我美小学校と岸本小学校の先生が来て、それぞれ学校の現状について、不登校がどれくらいいるとか、意見交換会のようなことをしていると思います。

#### ○入野学校教育課長

学校の会に民生委員さんなどをお呼びして、いろいろ情報交換する会はありますが、学校が出て行く会ですか。

#### ○長崎委員

学校が出てきていました。

#### ○清藤委員長

地区によってばらつきがあると思います。

香我美町はそういう風にやっているし、赤岡町は民生委員が学校へ出て行っているし、場所によって、ばらつきがあると思います。

#### ○山本委員

民生委員さんもやればきりが無いくらい仕事を抱えていますので、地区によっても取り組みは様々だと思います。

○関川所長

実は、野市の会長さんと昨夜話をさせていただいたんですが、やっぱり民生委員としてもどこまでやっていいのか、どこまでやるべきなのか、元々、民生委員の活動としての本分は、地域に根ざして地道な民生委員活動、地域の見守り活動というのが本分である。しかしながら、どこまで民生委員としての仕事をしたらいいのかとか、課題とかあると聞いています。そこらへんもまた民生委員、各民事協と連携を取って、事務所として取り組みの連携・強化も図っていきたいと思います。

特に、児童虐待の情報関連に関しましては、今年の11月1日付けで私の方で直接、各民事協の会長宛の文章を出しまして、今、現在の虐待ケースの対処とか、個別ケース検討会について主任児童委員の方がおられますので、会長さんには事務所から主任児童委員には、個別ケースの検討会について出席を願い、協力いただくので了解していただくようにとの内容で直接文書を出しました。連絡については、直接事務所のほうから主任児童委員さんへ連絡させてもらうという事で了解してもらい連携の強化を図っていきたいと考えています。

○安岡教育長

不登校の関連ですが保育園、幼稚園での遊びを通してのある程度のコミュニケーション能力や規範意識、お互いを認め合ったり、譲り合ったりというような事も大事だと思うし、小・中学校でこういう不登校がこんな状況だという事を見据えた小学校での遊びのあり方、そんなこともぜひ、頭に置いた取り組みをしてくださいという事を学校訪問の時に保育所・幼稚園にもお願いをしているところです。

○清藤市長

1000人あたりの不登校出現率で、高知県が1位で宮城県が2位という事ですが、何か共通項目はありますか。

○安岡教育長

ないと思います。

○清藤市長

特にないですか。

それから、冒頭、長崎委員から質問がありましたけど、不登校の取り組みも糟屋東中学校もやっていますが、スクールソーシャルワーカーはじめ、できる取り組みはしていくという事は、具体の資料の中には入っているんですよね。

○田内教育次長

今、29年度の検討をしているところです。

○清藤市長

今、日本が行っている子育て支援は、フランスの模倣です。

フランスが1度、少子化になって国策として子育て支援を行う事によって、合計特殊出生率が上がったので、これを目標にして、少なくとも高知県はこれを全部調べて、それをレポートにして少子対策課を作ってやっています。

今、香南市がやっていることもフランスがやっていたことの一部をやっているという事ですけど、これも、私が冒頭に言ったようになぜ香南市がというような明確なものが無い以上、課長が言ったように転入者が市内から多いとか、核家族で大きな家族の率が少ないという事もあると思いますが、今、考えられる施策のいくつかは取り組んでいくということですよ。

そういう形で取り組んでいって、それがどんな成果としてどうなるか、その数値がどうかという事もこれからになると思いますけど。

#### ○清藤委員長

学校での生徒への取り組みですが、もう1つ大事にしないといけないことが、保護者への取り組み、今、教育長が言ったように、それは保育園・幼稚園の辺りの保護者へのつながりを持って、保護者と先生との話が出来ると環境を作らないと、保護者とのつながりを持てる対策をしていかないといけないのではないかと思います。

それから、保護者と先生との癖付けをしていかないといけません。

例えば、市長も言いましたが、子どもを車で積んでいっていると、その子どもたちがシートベルトをしていません。

そんな事を小さい時から癖付ける事を教えていかないといけませんので、保育、幼稚園の送り迎えは、半分以上がシートベルトを子どもがしていないと思いますので、その辺の取り組みも我々もしていかないかんとします。

#### ○中元委員

清藤委員が言ったように、家庭のことも、とても大事だと思いますが、例えば不登校になっている子どもたちの家庭の環境が、生活の習慣がなかなかしっかりついていないという状況を考えると、その兄弟の子も不登校になりやすいというような実態はあるのではないかと思います。

そう思うと、お兄ちゃん、お姉ちゃんが学校へ行かなかったから、下の子はどうしても学校へ行かなければいけないという気持ちが生まれてきにくいという事もあると思いますので、新規のこの不登校になる児童の数を増やさないためにも、今学校に通っている、不登校になってしまっている児童に対してだけではなくて、これから学校へ上がっていくような兄弟の子へ対しての対策というの、手前からもっと取っていった方が、新しい不登校の子ども数が抑えられるのではないかと思いますのですが、いかがですか。

#### ○入野学校教育課長

おっしゃられるとおりでと思います。

結構、兄弟関係で不登校になるというケースは多くあります。

そういうことも考えて、スクールソーシャルワーカーなんかは、家庭、全体ぐるみ

で家庭の中、それとそういうケースにあるご家庭というのは、保護者の方も地域の中から孤立感を感じられたり、家庭の中の悩みとか課題を抱えているケースも多々あります。

スクールソーシャルワーカーが、子どもと、子どもを介して家庭の保護者ともつながって、場合によっては専門的な関係機関とをつないで、それと、学校と連携・協力して支援をしていく事で、該当の子どもさんも不登校を未然に防ぐ、それから、したの子どもさんも不登校を防ぐ事につながっていく事は考えられますので、そうした取り組みはまた、進めていく必要があると思います。

○小松総務課長

大体よろしいでしょうか。

それでは2番目の議題はこれで閉じたいと思います。

また、昨年5月にこの問題1回やりまして意見交換をやっています。

また引き続き次回、来年度になると思いますが、取り上げていきたいと思いたすのでよろしくをお願いします。

それでは、その他の議題に入りますが何か他に議題がございますでしょうか。

○安岡教育長

他の議題という事ではないですけど、コミュニティスクール、それと、現在、学校支援地域本部事業というのが、地域学校協働本部となるそうです。

これが33年までにはこの後期計画の終わる時ですが、そこまでには全ての小・中学校で実施できるようにという計画で、県も国も進めています。

だから、31年にはスタートしていないと2年間の準備期間になります。

31年には、全香南市内の小・中学校で取り組むような形で進んで生きたいと思いたす。

そういう中で、この不登校の対策も地域と学校の協働本部の中でどう取り組むかという事も協議してもらいながら、取り組んでいきたいと思いたす。

○小松総務課長

そしたら、次回の会の日程ですけど、毎年大体、5月・10月・2月ということで開催させていただいておりますが、だいたいこの日程でよろしいでしょうか。

5月を目処に開会していきたいと思いたすのでよろしくをお願いします。

市長から何かありませんか。

○清藤市長

お疲れさまでした。

特に、山岡先生の方でレジュメも作成していただいて、いろいろ教えていただきましてありがとうございます。

なお、不登校のことも悠長に構えていられる事ではありませんので、出来る対策は取っていくという事で、スピード感を持ってやっていく必要があると思いたすし、市

としても課題となってくると思いますし、先ほど教育長が言ったようにコミュニティスクールを構築するに当たって地域の人にいろんなことを相談しながらという事で、1つ契機でいいかも分かりません。

不登校の事を赤裸々に出して、地域で解決していくという形を作るというのが、コミュニティスクールが出来た時の1つのテーマでやるといいんじゃないかというふうに思います。

いろいろ喫緊の課題は多くありますが、1つ1つしっかりと対応していきたいと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

今日はお疲れさまでした。